

令和2年度
教育委員会が行う点検・評価

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検評価】

報 告 書

令和3年1月 板橋区教育委員会

目 次

I	点検・評価の目的	1
II	点検・評価の実施方法	
1	点検・評価の対象事業	2
2	点検・評価の流れ	7
3	評価標語及び方向性	8
III	点検・評価の結果	
1	概 要	9
2	点検・評価結果	12
IV	前年度の評価結果への対応状況	36

I 点検・評価の目的

平成 19 年 6 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会が行う点検・評価（以下「点検・評価」といいます。）は、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進に資することを目的として実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の実施方法

1 点検・評価の対象事業

板橋区教育委員会の点検・評価は、「いたばし学び支援プラン2021」の進行管理事業（22事業）に「家庭教育支援チームの拡充」及び「教職員の働き方改革」の2事業を加えた24事業を対象事業として実施しています。

令和2年度は、これら事業の前年度（令和元年度）における状況について点検・評価をしています。

なお、「いたばし学び支援プラン2021」では、計画期間3年間に於いて事業量に変化のある事業を「進行管理事業」としています。

「いたばし学び支援プラン2021」

板橋区では、中長期的な教育の指針となる「板橋区教育ビジョン2025」及びそのアクションプランとしての「いたばし学び支援プラン」に基づいて具体的な教育施策を推進しています。

第2期となる「いたばし学び支援プラン2021」は、めざすべき教育施策の方向性として9つの「重点施策」を掲げ、これ以外に「すべての方向性に共通する事業」を加えた体系で構成しています。

また、これらの重点施策等を具現化する取組を項目として掲げ、項目ごとに個別事業を記載しています（P3～P6参照）。

いたばし学び支援プラン 2021 重点施策及びその実現のための個別事業

- 進行管理事業（3年間で事業量に変化がある事業）
- その他の事業

重点施策

個別事業

重点施策 1 確かな学力の 定着・向上

(1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保

- 教科等指導専門官の活用
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施
- ICT 環境の整備・活用
- デジタル教科書の整備・活用

(2) 読み解く力の育成

- 読みの力を身に付ける指導の実施
- 読み解く力の育成を通じた学力向上

(3) 図書館を活用した学校の読書活動の充実

- 学校図書館の充実
- 区立図書館と学校との連携強化

(4) 英語力の向上

- 英語教育の充実
- 板橋区版「英語村」の実施

(5) プログラミング的思考の育成

- プログラミング教育の推進
- ロボットプログラミング教室の実施

重点施策 2 豊かな人間性の 育成

(1) キャリア教育の充実

- 体験活動の充実・アントレプレナーシップ教育の推進

(2) 環境教育の推進

- 「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく環境教育の推進

(3) 各校における「学校いじめ未然防止等基本方針」による 取組

- 各校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施【再掲】

重点施策 3

東京 2020
オリンピック・パ
ラリンピック競技
大会を契機とした
教育の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- 「もてなしの心」促進事業の推進・拡充
- 行動体力・防衛体力の向上に向けた取組の推進
- 板橋区版「英語村」の実施【再掲】

重点施策 4

誰もが希望する
質の高い教育を
受けられる
環境の整備

(1) 特別支援教育の充実

- 特別支援教室（STEP UP 教室）の導入
- 特別支援学級の設置
- 特別支援教育に関する理解啓発
- 特別支援学級教員の専門性向上

(2) 不登校対策の推進

- 不登校改善重点校事業の実施
- 板橋フレンドセンターの充実
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施【再掲】

(3) 中高生勉強会の推進

- 中高生勉強会の推進

(4) 外国籍の子どもへの対応

- 日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応

柱 1 保幼小接続・小中一貫教育の推進

重点施策 5

保幼小中の
つながりある
教育の実現

(1) 保幼小の円滑な接続

- 幼児期の教育の充実
- スタートカリキュラムの推進
- 私立幼稚園との連携による幼小接続の推進

(2) 小中一貫教育の推進

- 「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成及び実践
- 読みの力を身に付ける指導の実施【再掲】
- 読み解く力の育成を通じた学力向上【再掲】

重点施策 6
安心・安全な
教育の推進と
学校環境の整備

(1) 魅力ある学校づくりの推進

- 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進
- 学校の改築
- 学校の改修
- 学校施設の整備
- 給食用設備・備品の更新

(2) 自分を守り、相手を大切にす教育の推進

- 安全教育の推進
- 「スマートフォン・携帯電話等情報端末使用ルール」リーフレットの活用

(3) 安心・安全な放課後の居場所の確保

- 放課後対策事業「あいキッズ」の推進

柱2 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

重点施策 7
地域による
学び支援活動の
促進

(1) 地域人材による学校支援と参加の促進

- 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

(2) 子どもたちの健全育成の推進

- 青少年健全育成事業の推進

重点施策 8
生涯学習社会へ
向けた取組の
充実

(1) 中央図書館の改築・事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進

- 中央図書館の改築及び事業の拡充
- 生涯を通じた読書活動の支援
- 「絵本のまち板橋」の推進

(2) 世代を超えた「学びの循環」に向けた支援

- 中高生・若者支援の拡充と活性化
- プラネタリウムの改修

(3) 板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出

- 板橋区史跡公園(仮称)の整備
- 旧粕谷家住宅の公開
- 郷土資料館の展示再整備
- 赤塚地域スタンプラリーの開催

重点施策 9

家庭における
教育力向上への
支援

(1) 家庭教育支援の推進

- 家庭教育支援チームの拡充

柱3 教職員の働き方改革

すべての方向性に
共通する事業

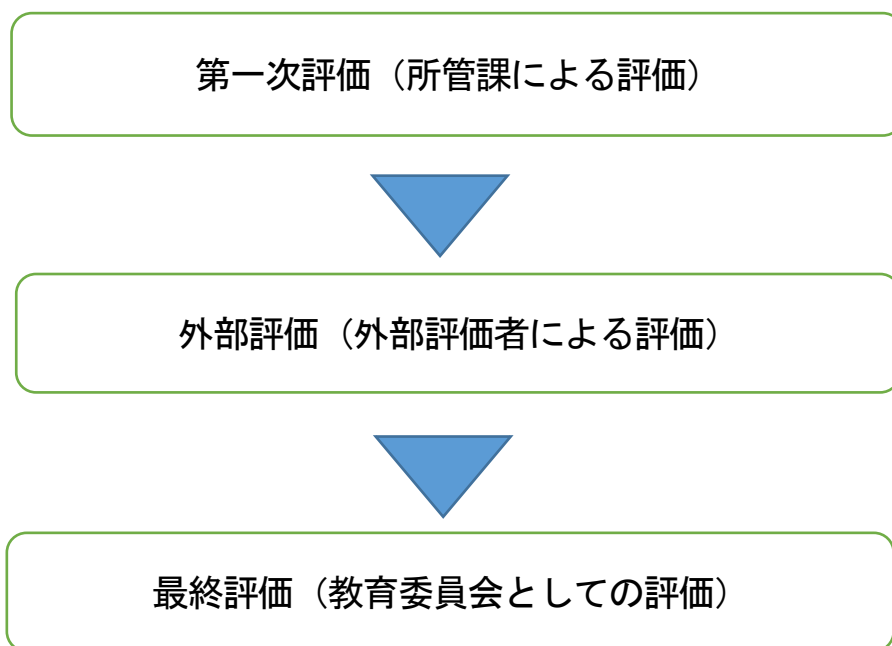
(1) 教職員の働き方改革

- 教職員の働き方改革

(2) 区民が身近に感じる教育委員会の実現

- 広報活動の充実
 - 主体的に働きかける教育委員会の充実
-

2 点検・評価の流れ



(1) 第一次評価

各事業の所管課において、事業の進捗状況や事業ごとに設定した目標に対する到達度、実績等に照らした評価を実施しています。

(2) 外部評価

点検・評価の客観性と公正性を確保するため、学識経験者2名及び保護者代表2名を外部評価者とし、これら4名の外部評価者が所管課からヒアリングを行い、評価を実施しています。

外部評価者（令和2年度）

今井 英彦（武蔵大学教授）

松波 紀幸（帝京大学准教授）

金山 隆之（板橋区立小学校PTA連合会会長）

秋葉 芳枝（板橋区立中学校PTA連合会会長）

(3) 最終評価

教育長及び教育委員（４名）が、第一次評価及び外部評価の結果を踏まえ、対象事業について最終的な評価を行い、教育委員会の点検・評価の結果として合議により決定します。

3 評価標語及び方向性

板橋区教育委員会の点検・評価では、第一次評価から最終評価に至るすべての評価段階において、共通の「評価評語」により評価を実施しています。

「評価評語」は、各事業の目標に対する到達度や進捗状況を示しています。これを踏まえ、各事業の事業手法や目標値・指標等について検討したうえで、今後の進め方を「方向性」として示しています。

評価 標語	順 調	目標に向け順調に進捗しており、目標達成が見込める
	概ね順調	目標に向け進捗しており、目標達成が期待できる
	停 滞	目標に対して進展していない
	達 成	既に目標を達成している

方 向 性	工夫して継続
	事業手法の見直し
	目標値・指標の見直し
	事業の廃止

Ⅲ 点検・評価の結果

1 概要

「いたばし学び支援プラン2021」の開始年度である令和元年度における点検・評価は、「順調」に進捗した事業が17事業（対象事業全24事業の70%）あり、一定の成果を挙げることができたものと評価できます。

また、「概ね順調」と評価した7事業のうち4事業については、「工夫して継続」する方向性により目標達成が期待できます。しかし、「概ね順調」と評価した事業のうち、方向性が「目標値・指標の見直し」（2事業）及び「事業手法の見直し」（1事業）となった3事業については、事業の内容等を見直し、改善につなげていく必要があります。

「目標値・指標の見直し」となった1つ目の事業は、「8 日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応」です。グローバル化の進展に伴い、外国にルーツをもつ児童・生徒の数は増加が予測されるため、今後どのような状況でも対応できるような準備が必要です。同時に日本語に不慣れな保護者への対応やオンライン講座等の手法を検討する必要があります。どの国の児童・生徒が増加していくのか不透明な部分もあり、また、新型コロナウイルス感染症が講座の参加人数にも影響を及ぼす可能性があるため、目標値の見直しを検討します。

「目標値・指標の見直し」となったもう一つの事業は「16 板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の導入」です。コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部を両輪・協働の関係で運営し、学校の教育活動を支援する仕組みとなっていますが、各コミュニティ・スクール推進委員の意識に温度差がみられるため、地域に対して丁寧に説明し、活動の促進を図る必要があります。また、先進的な学校によるロールモデルが確立され、運営の手本が示されれば各校での導入が促進される可能性がありますので、目標値・指標については常時見直していきます。

「事業手法の見直し」となった事業は「20 プラネタリウムの改修」です。現行機種への引継ぎという視点ではなく、より低価格で高機能な機種やICT技術を導入した画期的な投影機を導入するなどSDGs推進も見据えた新たな教育科学館の目玉となるような改修が望まれます。教育科学館の在り方についての根本的な方向性を明らかにしながら検討していきます。また、新たな中央図書館と隣接した環境になるため、コラボレーション企画も展開できるような手法も検討します。

こうした評価を踏まえ、板橋区教育委員会においては、従来の方法にとらわれることなく、新たな視点と発想をもって事業を見直し、より効果的な事業運営を進めていきます。

番号	評価事業名	評価評語	方向性	頁
1	板橋区立学校学級安定化対策事業の実施	順調	工夫して継続	12
2	読みの力を身に付ける指導の実施	順調	工夫して継続	13
3	読み解く力の育成を通じた学力向上	順調	工夫して継続	14
4	プログラミング教育の推進	順調	工夫して継続	15
5	「もてなしの心」促進事業の推進・拡充	順調	工夫して継続	16
6	特別支援教室（STEP UP 教室）の導入	順調	工夫して継続	17
7	特別支援学級の設置	順調	工夫して継続	18
8	日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応	概ね順調	目標値・指標の見直し	19
9	スタートカリキュラムの推進	順調	工夫して継続	20
10	「板橋の i（あい）カリキュラム」の作成・実践	概ね順調	工夫して継続	21
11	「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進	順調	工夫して継続	22
12	学校の改築	順調	工夫して継続	23
13	学校の改修	順調	工夫して継続	24
14	学校施設の整備	順調	工夫して継続	25
15	給食用設備・備品の更新	順調	工夫して継続	26
16	板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の導入	概ね順調	目標値・指標の見直し	27
17	中央図書館の改築及び事業の拡充	順調	工夫して継続	28
18	生涯を通じた読書活動の支援	概ね順調	工夫して継続	29
19	「絵本のまち板橋」の推進	概ね順調	工夫して継続	30
20	プラネタリウムの改修	概ね順調	事業手法の見直し	31
21	板橋区史跡公園（仮称）の整備	順調	工夫して継続	32
22	旧粕谷家住宅の公開	順調	工夫して継続	33
23	家庭教育支援チームの拡充	順調	工夫して継続	34
24	教職員の働き方改革	概ね順調	工夫して継続	35

2 点検・評価結果

番号	1	事業名	板橋区立学校学級安定化対策事業の実施
事業概要			
<p>○学力の定着・向上を図るためには、子どもたち一人ひとりが自己の力を発揮し、主体的・協働的に学習に取り組むことのできる学習環境を整えることが必要である。</p> <p>○学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握することのできるアセスメントを小学校第5・6学年及び中学校第1・2学年で実施し、教員の日常の観察や面接では把握できない個人の内面や学級集団と個人との関係を、客観的に捉えることができるようにする。児童・生徒一人ひとりの特性や心情、学級全体の状況を教員が的確に把握し指導に生かすことで、安心して落ち着いて学習できる環境づくりを図る。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○いじめや不登校等の課題解決のためにも、各学級での児童・生徒の心情を把握するためのアセスメントは非常に有効である。学校の安心・安全の確保とクラスの良いマネジメントを実現するため、この事業に関する実践的な教職員研修や説明会を実施していく。</p> <p>○一方で、本事業はアセスメントの結果をどのように活用するのかが重要であるため、活用方法や成果などを学校から情報収集し、良い取組には板橋メソッドとして学校へフィードバックし、全校で試行するなどの活用を検討する。また、アセスメントの実効性が確認できる具体的な検証方法についても検討する必要がある。</p> <p>○学級担任任せにするのではなく、学年や学校全体として次年度の学級編成に活かすなど、組織的に活用し情報共有を図る。</p> <p>○学級生活に満足している児童・生徒の割合が平成30（2018）年度実績と同等で推移しているため、より工夫した形での継続が必要と考える。目標値の設定についても、緊急事態宣言による休校の影響を踏まえて抑制している部分もあるが、実態に即した目標値の設定を検討していく。また、学級安定化の取組についてアセスメントの対象学年や、より幅広い分析を行うような検討も併せて行う。</p>			

番号	2	事業名	読みの力を身に付ける指導の実施
事業概要			
<p>○特につまづきの多い「特殊音節（のびる音、つまる音、ねじれる音）」を中心とした指導・支援を行い、早期に、確実に読みの力を習得させることをめざす。</p> <p>○読みのつまづきに関するアセスメントとそれに対応した指導用教材を使用し、アセスメントの結果を基に、児童の読みの力の段階に応じた指導を行う。子どもたちに、すべての学習の基礎となる、言葉や文を正しく読む力を身に付けさせることで、学力向上につなげていく。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○小学校全校において取組が実施され定着している。読みの力は小中学校において全ての教科の基本となるため、この事業も今後の板橋区の教育の柱の一つとしていきたい。</p> <p>○今年度から小学校1年生の国語の教科書にもMIM（多層指導モデル）※1の指導が活かされた構成となっているため、校内のMIM教材と関連させてその指導の充実を図る。また、1年生修了時に読みのつまづきが解消されたか検証を行い、2年生以降での支援につなげるなど、高学年までの継続した取組も必要と考える。</p> <p>○個別指導と集団指導の両面での取組が必要である。また、指導用教材を放課後個別指導や家庭学習でも使用できるようにすることも読みの力の向上に役立つと考えられるので検討していく。</p>			

※1 MIM（多層指導モデル）

Multilayer Instruction Model の略。多層指導モデル（MIM）では、通常の学級において異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供していく。特に、子どもが学習につまづく前に、また、つまづきが重篤化する前に指導・支援を行うことをめざしている。

番号	3	事業名	読み解く力の育成を通じた学力向上	
事業概要				
<p>○文章の仕組みや意味を正しく理解するために必要な「基礎的な読む力」を測るテストを実施する。テストの結果は6つの分類において分析し、児童・生徒の実態を客観的に把握する。その上で、「読み解く力」を育成する指導方法や教材等について、全小中学校・全学年で、教育委員会と学校が協働して実践と研究に取り組む。</p> <p>○研究結果を踏まえて全小中学校で取組を推進することにより、読み解く力の向上を図り、所属学年各教科の教科書の文章を正しく読めるようにするとともに、「全国学力・学習状況調査」の平均正答率を東京都と同等にすることを目標とする。</p>				
評 価				
評価評語	順調	方向性	工夫して継続	
<p>○読み解く力は、生涯にわたって学び続ける「自己学習力」や「自己決定力」を育むために欠くことのできない力であり、Society5.0時代※2にも必須となる力である。MIM（多層指導モデル）※1やリーディングスキルテストを各学年で実践し、個々の効果測定を踏まえながら読み解く力を育成していく取組は、児童・生徒の学力向上につながるものであり、非常に有効である。文章読解に留まらず、図の読み方、SNSやメール等のやり取りでの相手の伝わり方などを深く考えさせられるような取組をさらに進めていく。</p> <p>○先行的な研究を行っている学校の研究成果や課題を各学校で共有することで、指導の充実を図ることができる。研究校や指導事例を増やしていく必要がある。各学校の教員が研究授業公開に参加しやすい環境をつくることや参加した教員が各校で情報共有し、広めていくことも大切である。</p>				

※2 Society5.0時代

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※1 MIM（多層指導モデル）

Multilayer Instruction Model の略。多層指導モデル（MIM）では、通常の学級において異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を提供していく。特に、子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが重篤化する前に指導・支援を行うことをめざしている。（再掲）

番号	4	事業名	プログラミング教育の推進
事業概要			
<p>○小学校で一定の水準のプログラミング教育を行うために、「板橋区プログラミング教育指導計画」を策定し、基本となる指導計画等を作成する。策定にあたっては、プログラミング教育推進委員会を設置し、平成 30（2018）年度から行っているプログラミング教育推進校の取組内容も踏まえながら進めていく。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○過去2年間の区内2校での先行研究の成果を基にした「板橋区小学校プログラミング教育指導計画」は、区内小学校のプログラミング教育の推進に大きな役割を果たしている。ネットワークの構築やインフラの整備、必要な機材などのスムーズな導入と活用が重要となる。動画などで実際の授業の様子を公開し、共有する環境整備も検討していく。</p> <p>○小学校低学年からのフローチャートに沿ったアンプラグドの学習（電子機器を使用することなくプログラミング的な思考を学ぶ学習）も採り入れるとともに、そうした事例を集約し、学校現場に提供できるとよい。また、小中学校間の連携・協働も重要であることから、学びのエリアにおける共同研究も検討していく。</p> <p>○プログラミング教育は、特別な教科に特化するものではなく、リテラシー、プログラミング的論理思考※3、データサイエンス※4の基礎の習得が重要であるという点を教員が理解する必要がある。また、クラウド上で実践できるプログラミング教育も多く存在しているため、それを念頭に置いた指導計画や研修の方向性を検討していく。加えて、本格的なプログラミング教育実施に伴い個人情報保護、サイバーセキュリティが必須となるため、システムの維持管理や運用の方法についても検討していく。</p>			

※3 プログラミング的論理思考

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要か、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく思考

※4 データサイエンス

主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、またはその処理の手法に関する研究を行うデータの分析についての学問分野

番号	5	事業名	「もてなしの心」促進事業の推進・拡充
事業概要			
<p>○「板橋区オリンピック・パラリンピック教育プラン」に基づき、小中一貫教育推進の視点を加え、中学校区を中心とした区内22の各学びのエリアでの「めざす子ども像」を踏まえた取組を実施して、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p> <p>○大会後も、スポーツや国際交流、伝統・文化理解、高齢者・障がい者との触れ合い、ボランティア等の体験学習を中心とした学習を大会のレガシーとして、学びのエリアの特色を生かしつつ継続するとともに、板橋区と関係の深いイタリア・マレーシア・カナダ・中国・モンゴルの国々に関わる取組を実施する。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育を通して児童・生徒の自尊感情や自己有用感を高めるとともに、スポーツに親しみ、日本人としての自覚と誇りをもち、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人材を育成する。</p>			
評 価			
評価評語	川原調	方向性	工夫して継続
<p>○オリンピック・パラリンピックが令和3（2021）年度に延期になったこともあり、これまでの各学校での実践を継続するとともに、具体的なレガシーを子どもたちの思いや願いを組み入れて考えていく必要がある。世界を身近に感じられる機会は子どもたちにとって掛けがえのない経験となるので、改めて東京で開催されることの意義を再認識させ、延期をチャンスと捉え、いつ開催されてもよいように準備を進めたい。</p> <p>○本事業の充実には、外国語活動や総合学習、特別活動などの連動も重要であることから、各校においてカリキュラムマネジメント※5の視点から教育課程全体で推進していけるような支援を検討する。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育重点校の実践事例集のアップロードなどの活動を継続することで、保護者にも理解が広まっていくと考える。本年度はコロナ禍による活動制限などにより事業指標の達成が困難な状況にあるが、工夫をこらして「もてなしの心」の育成に努めていく。</p>			

※5 カリキュラムマネジメント

子どもたちの姿や地域の実情を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと

番号	6	事業名	特別支援教室（STEP UP 教室）の導入
事業概要			
<p>○小学校は全校に設置し、中学校にも平成 30（2018）年度から順次設置して、巡回指導を実施している。令和 3（2021）年度までに全中学校に設置する。STEP UP 教室の導入により、巡回指導教員が毎週、指導対象の児童・生徒の在籍校に行き、在籍学級担任等との連絡を密に行うことで、より一層の情報の共有とそれを生かした指導が可能となる。また、巡回指導教員のほか、東京都教育委員会から特別支援教室専門員の配置及び臨床発達心理士等による巡回が行われ、各校の STEP UP 教室の円滑な運営と指導・支援の充実を促進する。</p>			
評 価			
評価評語	川原調	方向性	工夫して継続
<p>○学校によって通級する児童・生徒の差異はあるものの、学校内にこういった教室があることは大変意義があると考えられる。巡回指導の充実に向けて、これまでに明らかとなった課題や事例を整理しながら分析・検証を行い今後を生かしていく。また、さらなる専門性向上のための研修の充実など教員に対するサポート体制を強化する。</p> <p>○特別支援教室の児童・生徒数は毎年増加傾向にあるため、増加の推移やそれに伴う教員数とのバランスに留意する必要がある。設置校の状況を見ながら慎重に計画を進めていく。巡回指導教員の回数や時間数をランダムにし、より多くの対応が必要なところに時間をかけることも検討する。</p>			

番号	7	事業名	特別支援学級の設置	
事業概要				
<p>○教育上特別な支援を必要とする子どもたちの増加に対応するため、新たな特別支援学級の設置を検討する。</p> <p>○現在、言語障がい通級指導学級は志村第三小学校と上板橋小学校に設置しているが、指導児童数の増加や遠方からの通級による負担に対応するため、新たに1校の設置を検討する。</p> <p>○また、知的障がい特別支援学級は、現在設置されていない地区がある。児童・生徒の通学の利便を考慮すると、各地区への設置が必要と考えられるが、一方で、教室の確保が困難という現状もある。児童・生徒数の増加の推移を見ながら、学校の校舎改築や改修の予定と合わせて設置を検討していく。</p>				
評 価				
評価評語	順調	方向性	工夫して継続	
<p>○特別支援学級の活動を見ると、児童・生徒の楽しそうな姿や各学級での工夫された教育活動が見られる。より良い環境づくりのため、現在の教室使用状況を調査し、スペース活用の可能性を探ったり、巡回指導教員や学校生活支援員の確保・増強も視野に入れた検討を進める。</p> <p>○特別支援学級に在籍する児童・生徒数は今後増加が見込まれる。新たな特別支援学級の設置について、校舎改築等の計画の際に検討していく。また、生徒の多様性や状況に応じた対応ができるような教員のスキルアップに向け、研修・研究体制の充実を図っていく。</p>				

番号	8	事業名	日本語の能力が十分でない児童生徒への対応
事業概要			
<p>○日本語が理解できない児童・生徒を対象として、小中学校入学前後の数日間、日本語短期集中講座を実施することにより、学校生活に必要な最低限の日本語の基礎を習得し、学校生活に早期に適応できるよう指導する。</p> <p>○日本語学級での指導とも連動させながら、日本語が理解できない児童・生徒の日本語の能力を高め、生き生きと学校生活が送れるようにしていく。</p>			
評 価			
評価評語	概ね順調	方向性	目標値・指標の見直し
<p>○グローバル化の進展に伴い、外国にルーツをもつ児童・生徒の数は増加が予測されるため、今後どのような状況でも対応できるような準備が必要である。同時に日本語に不慣れな保護者への対応についても配慮が必要である。</p> <p>○講座の周知や保護者の送迎の負担などを考慮し、学校でも自宅でも受講できるよう、対面での講座以外にオンライン講座等の手法を検討する。あわせて、日を置かずに受講できるような講座の開催方法等も検討していく。</p> <p>○どの国の児童・生徒が増加していくのか不透明な部分もあり、また、新型コロナウイルス感染症が講座の参加人数にも影響を及ぼす可能性があるため、目標値の見直しを検討する。</p> <p>[現行の目標値]</p> <p>①講座実施延回数 36回 (R3年度)</p> <p>②講座参加人数 40人 (R3年度)</p> <p>③保護者アンケートによる満足度 80% (R3年度)</p>			

番号	9	事業名	スタートカリキュラムの推進	
事業概要				
<p>○幼児期に育まれた資質・能力を踏まえ、子どもたちが小学校入学当初、学校生活に円滑に適応していくことを目的として、幼児教育と小学校教育をつなぐため、活動・体験を取り入れた授業や分かりやすく学びやすい環境づくり等の工夫について研究する。研究は区立小学校教員、区内幼稚園・区立保育所（園）長を委員とする検討会を立ち上げ、その成果をスタートカリキュラムとしてリーフレットにまとめ、全小学校及び区内幼稚園・区立保育所に配布するとともに、区立保育所を通じて近隣の私立保育所等に情報提供を行う。このことにより、小学校におけるスタートカリキュラムの実践、区内幼稚園・区内保育所等における理解促進を図る。また、保護者にも小学校の入学説明会の際に入学当初の学習について説明し、学校生活の見通しを伝える。</p>				
評 価				
評価評語	順調	方向性	工夫して継続	
<p>○スタートカリキュラムのリーフレットの作成部数は目標値に達したが、リーフレットの配付に留まることなく、保幼小接続研修などで活用した事例や、小学校での年間指導計画の中での活用事例などを取りまとめるなど、配付後の活用を検証する必要がある。</p> <p>○新しい学習指導要領の本格実施により、本事業の重要性はいっそう高まる。リーフレットの配付は、板橋区の幼児教育の充実とともに、小学校との接続教育に大きな役割を果たすことになる。更なる定着や認知度の向上のため、動画やネット、メール配信を活用したり、区内の私立幼稚園に対しても働きかけを行うことも検討する。</p>				

番号	10	事業名	「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成・実践	
事業概要				
<p>○「板橋のi(あい)カリキュラム」を実践するための指導計画のうち、区の重点的な教育課題としては、「環境教育」と「キャリア教育」を既に作成して実践を行っており、令和元(2019)年度から「読み解く力の育成」「郷土愛の育成」について、小中学校9年間を通した指導計画を新たに作成する。</p> <p>○読み解く力の育成については、文章の仕組みや意味を正しく理解するために必要な「基礎的な読む力」を測るテストの結果を踏まえ、6つの分類に着目した全学年の指導方法や教材等について、教育委員会と各学校が協働して全小中学校で研究を行い、その成果をまとめる。</p>				
評 価				
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続	
<p>○本事業の肝は小中学校の教職員の意識改革にあり、9年を見通したカリキュラム編成が必要である。特に本区の特色である「読み解く力」「郷土愛の育成」「環境教育」「キャリア教育」については、教科学習とのカリキュラムマネジメント※5を意識したものを作成し、9年間でのめざす子ども像の実現に向け取り組んでいかなければならない。9年間を通しての連続性を確保できる計画と実施方法についても今後検討する。</p> <p>○リーディングスキルテストの結果をどのように生かすかについて、共通認識をもって取り組むことが必要である。学力調査などの数値の向上は、日頃の授業実践の充実や家庭との連携を積み重ねることで副次的に達成されるものであるため、数値だけに目が向くことのないよう、「読み解く力」の向上を学校教育全体で実施するよう検討していく。また、リーディングスキルテストの実施やその結果を踏まえた学びのエリアでの研究授業の取組は「読み解く力」の育成に寄与できるため、家庭の協力も得ながら引き続き展開していく。</p> <p>○「郷土愛の育成」についての指導計画は、次年度に向けて授業の中でどの程度取り上げることができるかなどの検討をしながら作成する必要がある。有識者の指導助言を受けたり、地域の保存会や各団体の協力を得ることも有効と思われる。地域行事の由来や変遷の様子を地域の方から聞き取ることで板橋の魅力や歴史を知ることができるため、積極的に地域との交流を深めていく。また、部会等を行う際のオンライン会議についても検討していく。</p>				

※5 カリキュラムマネジメント

子どもたちの姿や地域の実情を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと(再掲)

番号	11	事業名	「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進
事業概要			
<p>○「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備計画、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置計画に一体的に取り組み、推進する。併せて、小中一貫教育推進の視点を踏まえた施設整備について検討していく。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○適正規模・適正配置を進めるにあたっては、関係する地域のPTAやコミュニティ・スクール委員会への説明・意見交換、学校や保護者への説明会など着実に実施して理解、協力を促している。引き続き協議会運営に努め、各地域、学校保護者や関係機関等と協議しながら進めていく。また、志村小学校の改築については、協議会を重ね、地元の理解を得るとともに児童・生徒の人口推計に充分留意し、GIGAスクール構想※6をはじめとするこれからの教育についても検討のうえ着手していく。</p> <p>○適正規模・適正配置は教育機能の向上及び教員の働き方改革という意味でも重要である。学校施設の老朽化の状況や児童・生徒数の予測と学校の規模、立地等の地域特性を考慮した計画をめざしていく。また、小規模校では、まちづくり事業等と連携して、児童・生徒数の適正化に向け状況把握を引き続き行っていく必要がある。</p>			

※6 GIGAスクール構想

GIGAは「Global and Innovation Gateway for ALL」の略であり、全ての人にグローバルで革新的な入り口をとという意味

GIGAスクール構想とは、(1)児童生徒向けの1人1台端末、(2)高速大容量の通信ネットワークの2つを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させるという文部科学省の構想

番号	12	事業名	学校の改築
事業概要			
○「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、老朽化が進んだ学校施設の改築を計画的に実施していく。児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図り、ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境を整備する。			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
○達成率も高く順調に進んでおり、引き続き予定通り進むよう、関係部局と綿密に情報共有をしつつ、安全面に十分に配慮しながら進めていく。			
○今後の校舎建築の方向性については、オープンスペースや教科センター方式だけでなくGIGAスクール構想※6を視野に入れた次世代の学校づくりとしての建築や学校教育の在り方も考慮し、専門家の知見を活かすなどの検討を行っていく。			

※6 GIGAスクール構想

GIGAは「Global and Innovation Gateway for ALL」の略であり、全ての人にグローバルで革新的な入り口をという意味

GIGAスクール構想とは、(1) 児童生徒向けの1人1台端末、(2) 高速大容量の通信ネットワークの2つを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させるという文部科学省の構想（再掲）

番号	13	事業名	学校の改修
事業概要			
<p>○老朽化が進んだ学校施設の長寿命化改修を計画的に実施し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図り、ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境を整備する。</p> <p>○また、一度に改築や長寿命化改修を行うことが難しい現状においては、現在ある校舎を最大限活用する必要がある。建物を日射や風雨から守り耐久性を確保するため、外壁等改修工事を行う。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○学校教育に求められる機能が変化していく中で、新たに求められるものも把握しつつ、GIGAスクール構想※6などの状況にも対応した地域の教育の拠点としてふさわしい姿に学校をリニューアルしていくことが求められる。また、カラーバリエーションへの工夫や、機能性等を考慮した改修計画の企画も検討したいところである。</p> <p>○長寿命化で特段の配慮が必要となるのは設備系であり、給排水、空調、情報インフラ設備は耐用年数が比較的短いので、保全性や稼働率の確保に留意した設計に努めていく。</p> <p>○紅梅小学校、舟渡小学校の長寿命化改修工事については、学校やコミュニティ・スクール委員会の意見を聴取しながら進め、区民の声に耳を傾けてきた。老朽化している学校も増加していることから、児童・生徒の安心・安全と健康な生活に資するよう関係部局と連携をしながら、推進していく。また、バリアフリー化など配慮が必要な児童・生徒に対応した改修計画も鋭意検討していく。</p>			

※6 GIGAスクール構想

GIGAは「Global and Innovation Gateway for ALL」の略であり、全ての人にグローバルで革新的な入り口をという意味

GIGAスクール構想とは、(1)児童生徒向けの1人1台端末、(2)高速大容量の通信ネットワークの2つを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させるという文部科学省の構想（再掲）

番号	14	事業名	学校施設の整備
事業概要			
<p>○更新時期を迎えた学校施設の設備等について、改築や長寿命化改修を実施するまでの間、施設機能の維持・向上を図ることにより、ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境を整備する。校庭改修、散水設備設置、校舎トイレ改修等を予定している。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○校庭、散水設備、トイレ等の改修については、児童・生徒の安全・安心な居場所としての教育環境に欠かすことのできないものである。学校数が他区と比較して多いため長い年月がかかるが、工事の必要性の優先順位を精査し、緊急性のある学校には迅速に対応することで、環境の改善に努めていく。</p> <p>○体育館の空調機の設置については、先行設置校での効果が高いため、小中学校全校への導入計画を策定した。コロナ禍の影響や財政面の課題もあるが、早期の設置に努めていく。</p> <p>○今後も学校に求められる機能を把握した上で、新しい状況にも対応できるよう最新の情報を得ながら、施工者とともに設備の最適な更新に努めていく。</p>			

番号	15	事業名	給食用設備・備品の更新
事業概要			
<p>○老朽化が進み更新時期を迎えている小中学校の給食用設備・備品を計画的に更新する。また、学校の改築・改修時に給食室をドライ化※7し、安全で衛生的な学校給食を安定的に提供できる環境を整備する。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○児童・生徒の食育を推進する観点から、給食用設備・備品の更新は重要である。感染症対策への課題もあり一層の安全管理が求められる。調理場の冷暖房設置など調理職員の労働環境の改善も進めていく。より調理しやすくなるよう、改築・改修時にも現場の声を聴いて働きやすい環境づくりに努めていく。</p> <p>○文部科学省「今後の学校給食における食物アレルギー対応について最終報告」によると、食物アレルギーをもつ児童・生徒は増加傾向にあるが、食物アレルギー対応を行っている調理場における整備状況にばらつきが多いとの調査結果が出ている。設備改修や備品更新の件数は目標を達成しているが、安全・安心な給食の提供に向け、全校での食物アレルギー対応を確実に実施していく。</p>			

※7 ドライ化

床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業できるシステムにすること。細菌の繁殖防止、跳ね水による二次汚染防止等、より安全性の高い調理環境とすることができる。

番号	16	事業名	板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入
事業概要			
<p>○「板橋区コミュニティ・スクール(iCS)」は、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むため、法に基づくコミュニティ・スクール委員会(学校運営協議会)と、学校支援地域本部を「両輪・協働」の関係で運営し、教育活動を支援する仕組みである。</p> <p>○「コミュニティ・スクール委員会」は、保護者・地域住民・地域コーディネーター・教職員等が、学校運営や学校運営への必要な支援に関する協議を行う会議体である。従来の学校運営連絡協議会と異なり、情報提供や意見交換を行うだけでなく、課題の解決に向けて深く話し合う熟議等を行い、解決策を共有するなど、各委員が教育の当事者となって学校運営に関わる。</p>			
評 価			
評価評語	概ね順調	方向性	目標値・指標の見直し
<p>○区内全校においてコミュニティ・スクール推進委員会を導入し運営を行っているところではあるが、各コミュニティ・スクール推進委員への iCS 活用ビジョンが十分に浸透していないため、改めて関係者等に周知・啓発を図る必要がある。事務局からの継続的な説明と情報の共有、コミュニティ・スクール推進委員に対する研修会の充実、成果が出ているコミュニティ・スクール推進委員会の見学や実践事例の紹介等による啓発などを検討していく。</p> <p>○各コミュニティ・スクール推進委員の意識にも温度差が見受けられる。従来からの iCS の基礎となる会議体の活動など地域の方々の支援や協力がある学校については積極的な活動が始まっているが、地域の協力が得られにくい学校もあり、進捗状況は一様ではない。地域に対して丁寧に説明し、活動の促進を図る必要がある。他方、シンポジウム等の参加者も増え、機運の醸成はされてきたが、コロナ禍におけるイベント中止等による停滞があるため、今後はオンラインによる委員会の開催についても検討していく。</p> <p>○先進的な学校によるロールモデルが確立され、円滑な運営のお手本が示されれば、各校での導入が一気に進む可能性もあるので、目標値や指標については常時見直していく。</p> <p>[現行の目標値]</p> <p>①iCS の導入により、より効果的な支援活動ができるようになったと思う地域コーディネーターの割合 60% (R3 年度)</p> <p>②iCS の活動の成果により仕事が少しでも楽になったと感じた先生の割合 30% (R3 年度)</p>			

番号	17	事業名	中央図書館の改築及び事業の拡充
事業概要			
<p>○新たな中央図書館では、区立図書館の中心館として図書資料の充実を図るほか、情報や知識との出会いの場となる「インデックスエリア」や、「ビジネス支援」「子育て支援」等テーマ別に図書を配架した書架を設け、来館者の知的好奇心に応える。また、区民の求める情報・資料の入手や様々な課題解決を支援するためのレファレンス体制を構築する。</p> <p>○館内には、イベントや展示が可能な「いたばしギャラリー」や交流の場となる「いたばしラウンジ (カフェ)」を設置する。こうした場や平和公園、近隣施設である教育科学館の活用・連携により、多彩な事業展開を図る。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○中央図書館の改築は板橋区にとっても重要な事業であり、区民の皆様も期待している。平和公園内に位置し、上板橋第三中学校や教育科学館も近接していることから板橋区の掲げる「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」に適したエリアにあると考えられる。</p> <p>○建築費の高騰やコロナ禍で建築計画に支障が生ずる中でも、遅延せずに開設できる見込みである。1階フロアの案内役の名称を「絵本ガイド」に決定したが、その役割を来館者がすぐに認知することができ、気軽に相談できるよう準備を進める。ポローニャ市との提携が実りあるものとなるよう、絵本資料の充実を含めた事業展開に努めていく。また、書籍消毒器などの感染症対策の整備についても、引き続き行っていく。</p>			

番号	18	事業名	生涯を通じた読書活動の支援
事業概要			
<p>○図書を通じた生涯学習の拠点として幅広い利用者のニーズに応えるため、新中央図書館開館を機に、地域図書館を含めた区立図書館全体で事業やサービスを拡充する。</p> <p>○主なものとしては、計画的な図書資料の購入により豊かな蔵書構成とすること、レファレンスサービスの拡充による課題解決支援、録音資料の提供等による障がい者サービスの充実、イベントや学習相談の充実を予定している。さらに、図書館運営や事業に協力する図書館サポーターを養成し、サポーターとの協働による図書館運営を確立する。</p> <p>○また、子どもの読書活動を支援するため、「板橋区子ども読書活動推進計画 2025」を策定し、これに基づく事業を実施する。</p>			
評 価			
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○「0歳からの読書」というメッセージを「絵本のまち板橋」とセットにして、本区の生涯を通じた読書活動の指針とすることも一案と考える。「読み聞かせ講座」「音読講座」「国際絵本翻訳大賞」等の取組について、一層広範な区民を対象にする検討を行う。また、ブックスタートの受取り方法については、新型コロナウイルス感染症の影響がある時期は、希望者には地域センターでの受取りを可能にしたり、受取り期間の延長など利用者の立場に立った工夫をしていく。</p> <p>○今後の活動の広がりを考えると図書館サポーターの養成準備を進めておくことが重要であり、スキル向上のための講座は有効である。今後もボランティア活動としての意義がさらに深まるよう取り組んでいく。</p> <p>○親子読み聞かせ講座について、著作権等の問題もあるが、動画での読み聞かせや登録制による配信サービスなどを検討していく。また、新たな参加者獲得に向け、地域図書館での開催に加え、児童館や各地区での子育てイベントなどと連携することも検討していく。</p>			

番号	19	事業名	「絵本のまち板橋」の推進	
事業概要				
<p>○新しい中央図書館には、いたばしボローニャ子ども絵本館を併設し、「絵本のまち板橋」の発信拠点の1つとして事業を充実する。外国語絵本を閲覧・貸出できるよう整備するとともに、児童図書や絵本を案内する絵本コンシェルジュ（仮称）を配置することで、子どもの年齢・興味・成長過程に合わせた絵本の紹介や説明・相談等に応じ、子どもと絵本をつなぐ。</p> <p>○また、「絵本のまち板橋」を具現化する事業の1つとして、小中学生向け絵本づくりワークショップを実施し、小学生には絵本を作る楽しさを体験する機会を、中学生にはより本格的な絵本づくりを通して絵本に対する興味や愛着を深める機会を提供する。できあがった絵本は、区役所本庁舎で行う「いたばし子ども絵本展」で展示する。</p> <p>○このほか、図書館以外においても日常的に絵本を手に取り、絵本の楽しさや魅力を感じられる機会を提供するとともに、区内外の団体への貸出等の事業を推進する。</p>				
評 価				
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続	
<p>○「絵本のまち板橋」という言葉の浸透、共有、認知度の向上を今一度意識して取り組む必要がある。周知活動においても、種々の媒体への露出回数を増やし、既成の考えにとらわれず積極的にPRするよう努める。また、新中央図書館1階にボローニャ絵本館が移設されるタイミングをチャンスと捉え、近隣の自治体と協力し、まちおこしの一環として「絵本のまち板橋」を活用していくという方向性についても検討していく。</p> <p>○絵本づくりワークショップの作品や国際絵本翻訳大賞の作品が児童コーナーやヤングアダルトコーナーのみで展示されている図書館もあるため、絵本=子どものもの、といったイメージに留まらないよう「絵本のまち板橋」の目的や意義について再度確認し、部局をまたいだ連携も視野に入れて広く区民や区立図書館全体に拡大していくような取組を検討していく。</p> <p>○ボローニャブックフェアや国際絵本翻訳大賞事業は、外国籍の方や未就学児のいる家庭へも周知し、インターネットを通じた広報展開も検討して区内外の方々への参加を促していく。</p>				

番号	20	事業名	プラネタリウムの改修
事業概要			
<p>○教育科学館のプラネタリウムは、昭和63（1988）年の開設以来、板橋区の科学教育の中心施設として、多くの区民に親しまれている施設である。老朽化が顕著な機器の更新時期を見据えて、新たな投影プログラムと、ドーム空間という特性を生かす方法を検討し、教育科学館のさらなる魅力向上をめざす。</p> <p>○また、近接地に改築する新中央図書館との連携でより効果的な事業を展開するとともに、教育科学館と中央図書館を横断的に利用する流れを生み出す。</p>			
評 価			
評価評語	概ね順調	方向性	事業手法の見直し
<p>○投影機は老朽化が進んでいることもあり、現行機種の引継ぎという視点ではなく、より低価格で高機能な機種や ICT 技術を導入した画期的な投影機を導入するなどSDGs※8 推進も見据えた新たな教育科学館の目玉となるような改修も含めて検討していく。</p> <p>○教育科学館の累計利用者数の推移は大きな減少はなく、入館者数はむしろ今後伸びる期待もある。その中で、教育科学館で人気のプラネタリウム施設を今後どうしていくかを検討する必要がある。そのためには教育科学館の在り方についての根本的な方向性を明らかにしなければならない。また、今後は新中央図書館と隣接した環境になるため、コラボレーション企画も展開できるような手法も検討していく。</p>			

※8 SDGs

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年～2030年の国際目標で、17のゴール及び169のターゲットから構成されている。SDGsの達成のためには「誰一人取り残さない」社会を作っていくことが重要であるとされており、国家レベルだけではなく自治体レベルでの取組も期待されている。

番号	21	事業名	板橋区史跡公園（仮称）の整備
事業概要			
<p>○高い評価を受けている加賀地域の史跡を適切に保存・活用するため、史跡公園として整備を進めていく。史跡の活用にあたっては、日本の近代化や区の工業の始点として区民が誇りを持ち、広く区外にも認知・理解されていくことが重要な視点となる。また、幅広い世代が訪れ、この史跡の歴史や本物の遺構から体験し学ぶことのできる場とする。</p> <p>○今後、国や都と協議を行い、保存活用計画や整備基本計画といった保存と活用を実現するための計画を策定し、それに沿って整備を進めていく。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○パブリックコメントや昨年度行った見学会などを通して、史跡公園に対する区民の期待が感じられる。区民の関心が薄れないように、定期的な見学会や講座などの開催に努める。また、史跡公園の整備は近代技術史を学べる憩いの場としての付加価値もあるため、学びの散歩道や当時の技術を学べる実験・体験コーナー、AR※9を用いた史跡案内など多くの方に興味をもってもらえるよう他部局と連携して検討していく。</p> <p>○区内外に魅力をPRする点では、まだ不足していると思われるため、より一層の情報発信に努める。また、近隣の学校や大学・施設などとの連携についても、板橋を知ってもらうという観点から検討していく。</p>			

※9 AR

ARとは「Augmented Reality」の略で、一般的に「拡張現実」と訳される。現実世界とデジタル情報を重ね合わせ、現実世界のものにコンピューターで情報を加える技術

番号	22	事業名	旧粕谷家住宅の公開
事業概要			
<p>○東京区部に残る貴重な文化財である旧粕谷家住宅を確実に保存・活用していくために、管理体制の充実にに向けた整備・改修を行っていく。放水銃及び屋外簡易消火設備の整備に加え、公開のための管理人室、来場者用トイレ等の設置を進める。また、当住宅を利用した日本の伝統行事や文化に親しむ教室等の事業を、郷土芸能団体や区内産業と連携して実施する。これらの活動を支えていくため、ボランティアを募集し、養成するとともに、当住宅を様々な活動や歴史文化・観光の拠点としていく。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○ふるさと納税を活用したクラウドファンディングという新しい手法を取り入れた事業を展開してきた。今後は東京都の補助金も含め整備事業を発展的に継続し、多くの方々に興味を持ってもらえる文化財として公開できるよう努める。また、わかりにくい場所にあるため、付近への目印になるものの設置を検討する。</p> <p>○赤塚・徳丸地区は多くの伝統的な文化財やスポットがあり、かつ農業等が盛んな地域であるため、こういった資源や地域力を活用した連携・共同によるイベントの開催や広報活動を検討していく。</p>			

番号	23	事業名	家庭教育支援チームの拡充
事業概要			
<p>○保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐために、地域に根付いた活動を行っている主任児童委員等の地域の人材が、学校と緊密に連携・協力しながら、学校とは異なる立場による日常的な支援活動を行う。</p> <p>○具体的には、不登校の児童・生徒及びその家庭に寄り添い課題解決するにあたり、主任児童委員等からの働きかけが適している場合、家庭への訪問型支援を行い、身近な存在として継続的に関係づくりを行いつつ、相談対応や家庭教育に関する情報提供等を実施する。</p> <p>○平成30（2018）年度に開始し、最終的には区内全地域において支援を行うことをめざす。</p>			
評 価			
評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○家庭教育支援チームの拡充は不登校児童・生徒が存在する限り必須の取組である。引き続き学校・地域・家庭との連携・協働の推進に努める。コロナ禍の影響もあり、今後、対象となる児童・生徒が増加する可能性があることから、新しい生活様式に対応した支援を模索することが求められる。また、学校側の「学校だけで対応する」という意識の改革も必要である。そのためにも、学校と民生・児童委員及び主任児童委員との連携が深まるよう、教育委員会がコーディネートに努めていく。</p> <p>○家庭教育支援チームの認知度は学校・地域の双方において低いと感じる。今までの活動の様子を知ってもらうことで、チームの具体的なイメージの共有ができるので、成果の有無に関わりなく、実際の取組みについて情報発信していく。また、学校、民生・児童委員、主任児童委員のモチベーション向上にも努めていく。</p>			

番号	24	事業名	教職員の働き方改革
事業概要			
<p>○「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021」では、教職員の心身の健康保持の実現と、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮できる環境を整えることにより、質の高い教育活動を実現することを目的に掲げている。さらに、当面の目標を、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにすることとし、達成に向け、令和3（2021）年度までの3年間の重点施策及び具体的な取組を定めた。これに基づき、教職員の働き方改革を計画的に行っていく。</p>			
評 価			
評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○働き方改革に向けて、学校現場でも動きが起きている手ごたえはあるが、「週当たりの在校時間が60時間を超える教員ゼロ」の目標は達成できていない。教員が本来求められている業務に集中できるように、業務改善やデジタル化を推進するとともに、保護者や地域の理解を求めていく姿勢も重要である。また、在校管理システムが形骸化しないよう検証していく必要もある。</p> <p>○コロナ禍において従来にはなかった業務が増え、教職員の多忙感が増していることが危惧される。部活動や学校行事の実施方法等の工夫、地域の協力や専門スタッフの採用などサポート体制の充実が求められる。</p> <p>○小学校においては、高学年における一部教科担任制を導入することによって教材準備が減少し、業務の負担軽減につながる。中学校においては時間外勤務時間を押し上げている部活動に対して「板橋モデル」を策定し、導入することで生徒・教員にとってやりがいのある部活動に変容させることができるので、こういったアプローチも検討する必要がある。また、教育委員会からPTA等に向けた教職員の働き方改革に関する説明会は児童・生徒の理解を促すうえでも効果的と考えられるので、「身近な教育委員会」や「板橋アカデミー」などの機会を捉えて取り組んでいく。</p>			

IV 前年度の評価結果への対応状況

板橋区教育委員会が前年度（令和元年度）に実施した点検・評価は、「いたばし学び支援プラン2018」（第1期計画）の掲載事業を対象として行いました。

この点検・評価において方向性が「事業手法の見直し」となった5事業について、その後の対応状況をまとめました。

[評 語]

対 応 済	指摘事項への対応が完了した
一部対応済	指摘事項への対応が一部完了した対応に着手し取組を継続中である
検 討 中	指摘事項への対応を検討している

事業名	アントレプレナーシップ教育の導入推進	対応状況	一部対応済
評 価	【事業手法の見直し】 アントレプレナーシップ教育※10 は中学校ではほとんど行われていないため、小中一貫教育のカリキュラムマネジメント※5の視点からの見直しが必要である。		
対応状況	企業家と連携した授業実践を、小学校・中学校各1校で行った。また、小中一貫キャリア教育ガイダンス資料について、アントレプレナーシップ教育の視点から見直しを行い、改訂した。		

※10 アントレプレナーシップ教育

チャレンジ精神や創造性を発揮しながら、新しい価値と社会を創造していこうとする企業家が持つような意欲と能力を養う教育

※5 カリキュラムマネジメント

子どもたちの姿や地域の実情を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと（再掲）

事業名	いたばしボローニャ子ども絵本館の充実	対応状況	一部対応済
評価	【事業手法の見直し】 「絵本のまち板橋」という言葉の浸透のため、区役所内や関連施設などで更なる工夫を行い、積極的にPRすることが必要である。		
対応状況	区役所や赤ちゃんの駅などの9カ所に、「小さな絵本館」として、絵本を身近に感じ、手に取って親しめる環境づくりを行っている。また、広報いたばし魅力特集版において、特集記事を掲載した。		

事業名	特別支援教室の導入	対応状況	一部対応済
評価	【事業手法の見直し】 特別な支援を要する児童・生徒数の増加に伴い、指導回数が不足している状況もみられるため、入級児童・生徒数についての適正な判断を行いつつ、対応可能な人材の発掘やボランティアの活用等が必要である。		
対応状況	入級児童・生徒については、校内委員会から区の判定委員会を経て入級していく仕組みを整えた。指導日数や指導時間については、東京都が示す週1回2時間程度で実施している。ボランティア等も積極的に活用を図っていく。		

事業名	スクールソーシャルワーカーの拡充活用	対応状況	検討中
評価	【事業手法の見直し】 スクールソーシャルワーカー※11 が対応する児童・生徒数の増加に伴う人的資源の不足がみられるため、学校現場の職種のバランスを考えつつ増員も検討する必要がある。		
対応状況	フレンドセンターとの連携強化やケース検討会議など、質的な向上に努めた。増員については、財政的課題などを踏まえたうえで、引き続き検討する。		

※11 スクールソーシャルワーカー

区立小中学校に在籍する児童・生徒の問題行動（いじめ・不登校など）等に対し、家庭訪問を実施したり、関係機関との連携を行いながら、その児童・生徒の置かれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行っていく専門スタッフ（社会福祉士等の有資格者）

事業名	「家庭教育支援チーム」の設置	対応状況	一部対応済
評価	<p>【事業手法の見直し】 民生・児童委員と学校、家庭がどのように連携・協議できるかについては課題があるため、学校、教育委員会、民生・児童委員が三位一体となり不登校対策に取り組む必要がある。</p>		
対応状況	<p>令和元年度は、関係性の構築・強化、仕組みの理解促進、それぞれが担う役割の共有を中心とした取組を実施した。今後は、学校、教育委員会、民生・児童委員が共通の認識を持つとともに、三者の連携を強化する取組を進めていく。</p>		

令和2年度
教育委員会が行う点検・評価 報告書

板橋区教育委員会事務局教育総務課
令和3年1月発行

刊行物番号

R02-102
